

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第106期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮 田 穂 積

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24-2111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長兼
総務部長兼経営企画部長 河 野 知 憲

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行鹿児島支店
(鹿児島市加治屋町14番8号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成16年度	平成17年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,143	8,491	8,268	18,056	17,936
連結経常利益	百万円	1,162	939	1,074	2,388	2,988
連結中間純利益	百万円	459	330	391		
連結当期純利益	百万円				1,055	1,239
連結純資産額	百万円	26,449	27,373	28,983	26,583	28,809
連結総資産額	百万円	534,078	545,028	554,881	542,881	550,610
1株当たり純資産額	円	495.87	513.47	538.46	498.26	540.18
1株当たり中間純利益	円	8.61	6.20	7.35		
1株当たり当期純利益	円				19.50	22.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.52	7.93	8.25	7.76	8.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,883	655	3,121	1,406	9,135
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,623	2,284	4,164	5,110	1,851
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	135	138	138	276	274
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	14,400	26,960	11,355		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				30,037	18,776
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	681 [164]	686 [161]	680 [172]	664 [164]	661 [163]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	7,262	7,538	7,286	16,252	16,090
経常利益	百万円	1,140	904	989	2,326	2,893
中間純利益	百万円	459	329	388		
当期純利益	百万円				1,053	1,233
資本金	百万円	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数	千株	53,424	53,424	53,424	53,424	53,424
純資産額	百万円	26,404	27,323	28,638	26,535	28,753
総資産額	百万円	532,489	543,445	553,439	541,431	548,925
預金残高	百万円	495,869	506,848	514,867	503,573	509,747
貸出金残高	百万円	370,941	373,851	379,097	373,914	375,299
有価証券残高	百万円	91,434	95,155	99,949	91,093	97,324
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.50	7.89	8.18	7.73	8.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	660 [152]	664 [150]	659 [156]	643 [151]	643 [148]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	リース・保証等事業	その他事業	合計
従業員数(人)	659 [156]	11 [3]	10 [13]	680 [172]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び契約社員・臨時従業員198人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	659 [156]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び契約社員・臨時従業員176人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、宮崎太陽銀行従業員組合と称し、組合員数は515人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期の国内経済は、自動車などの輸出産業が立地している地域や大都市圏と公共事業削減の影響が顕著な地方との、いわゆる地域間格差を生みつつも、雇用・設備・債務の「三つの過剰」の解消による企業の生産性向上と、中国や米国の旺盛な需要に支えられた輸出の増加によって、景気回復の局面が続きました。

この間、日本銀行は経済、物価情勢が好転しデフレはほぼ克服できたと判断したことや、景気の過熱を未然に防止し息の長い景気拡大を実現するという目的のため、7月にゼロ金利政策を5年4か月ぶりに解除し、併せて公定歩合の引上げを実施しました。

当行の営業管内におきましては、個人消費は大型小売店売上高や旅行取扱高が増加、乗用車販売では普通車や小型車が減少したものの軽乗用車が好調を示すなど、全体的に持ち直しの傾向となりました。生産面では、薄型テレビ向け電子部品・デバイスが堅調で、食料品、輸送機械、精密機械も高水準を維持するなど、おおむね好調に推移しました。また、雇用については、8月末の月間有効求人倍率が0.73倍となり前年同月比0.14ポイント上昇するなど、県内の景気は総じて緩やかな回復基調を維持する結果となりました。

このような情勢のもとで、当企業集団は地域金融機関を中心とするグループとして、お客様第一主義の営業展開と業績向上に努めるとともに、資産内容の一層の健全化を進めました。

(経営成績)

経常収益

貸出金利息の減収に加え、その他経常収益の減収を主因に経常収益は82億68百万円となり、前年同期比2億23百万円(2.6%)の減収となりました。

経常費用

一方、不良債権処理額が前年同期比減少したことにより、経常費用は71億93百万円となり、前年同期比3億59百万円(4.7%)の減少となりました。

経常利益、中間純利益

上記の結果、経常利益は10億74百万円を計上して、前年同期比1億35百万円(14.4%)の増益となりました。

経常利益の増益に伴い、中間純利益も前年同期比61百万円(18.4%)増益の3億91百万円を計上いたしました。

また、当行単体の経常利益は9億89百万円、中間純利益も3億88百万円となり、ともに前年同期比増益となりました。

(財政状態)

預金

預金は、個人預金の堅調な伸びに支えられて全体で前年同期末比80億円(1.6%)増加して中間期末残高は5,147億円となりました。

貸出金

貸出金は、事業先向け貸出、個人向け貸出ともに増加して貸出金全体では前年同期末比49億円(1.3%)増加し、中間期末残高は3,754億円となりました。

有価証券

有価証券は、前年同期末比47億円増加して1,000億円となりました。

・事業の種類別セグメントの業績

銀行業

経常収益は、資金運用収益が低調なことに加え、有価証券運用が昨年の反動減となったことから前年同期比2億51百万円(3.34%)減収の72億86百万円となりました。経常費用は、営業経費の圧縮及び貸倒引当金繰入額の減少により前年同期比3億36百万円(5.07%)減少し、62億96百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比84百万円(9.37%)増益の9億89百万円となりました。

リース業・保証等事業

経常収益は、割賦売上等その他業務収益の増加により、前年同期比10百万円(0.84%)増収の12億6百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額減少により前年同期比36百万円(3.10%)減少し、11億23百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比46百万円(126.17%)増益の82百万円となりました。

その他事業

経常収益は、ベンチャーキャピタル事業における受託業務手数料等の増加により前年同期比12百万円(13.48%)増収の1億1百万円となりました。経常費用については、ベンチャーキャピタル事業における営業経費増加により前年同期比5百万円(5.58%)増加し、95百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比7百万円増益の6百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、期中74億21百万円減少し、113億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したものの、貸出金やコールローン等の運用が好調で31億21百万円の支出超となりました。これを前年同期と比較しますと24億66百万円の支出超の増加となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入があったものの、取得による支出が大きく41億61百万円の支出超となりました。これは、前年同期比18億77百万円の支出超の増加となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に1億38百万円の支出超となりました。ほぼ前年同期と変わらない支出超であります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間業務収支は全体で59億22百万円となりました。その内訳は資金運用収支が55億10百万円、役務取引等収支が4億67百万円、その他業務収支が55百万円となっております。

このうち資金運用収支では、貸出利息を中心とする資金運用収益は57億83百万円(うち国内業務部門56億48百万円)、預金利息を中心とする資金調達費用は2億73百万円(うち国内業務部門2億64百万円)となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	5,497	133		5,631
	当中間連結会計期間	5,383	127		5,510
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	5,711	139	3	5,846
	当中間連結会計期間	5,648	140	5	5,783
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	214	5	3	215
	当中間連結会計期間	264	13	5	273
役務取引等収支	前中間連結会計期間	391	1		392
	当中間連結会計期間	465	1		467
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	924	3		927
	当中間連結会計期間	1,001	3		1,004
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	532	2		535
	当中間連結会計期間	535	2		537
その他業務収支	前中間連結会計期間	20	6		13
	当中間連結会計期間	70	14		55
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	947	6		954
	当中間連結会計期間	931	14		945
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	967			967
	当中間連結会計期間	1,001			1,001

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)を控除して表示しております。
5 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の連結相殺消去後の資金運用勘定の平均残高は5,016億28百万円(うち貸出金3,708億43百万円)となり、資金運用勘定利息は57億83百万円(うち貸出金利息49億55百万円)を計上いたしました。利回りは、資金運用勘定利回りが2.29%(貸出金利回り2.66%)となっております。

資金調達勘定の平均残高は5,051億8百万円(うち預金5,031億54百万円)となり、資金調達勘定利息は2億73百万円(うち預金利息2億31百万円)を計上いたしました。利回りは、資金調達勘定利回りが0.10%(預金利回り0.09%)となっております。

なお、本資料は国内業務部門と国際業務部門別にそれぞれ開示しております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(12,535) 491,979	(3) 5,711	2.31
	当中間連結会計期間	(11,968) 501,317	(5) 5,648	2.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	367,826	5,074	2.75
	当中間連結会計期間	370,843	4,955	2.66
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	943	1	0.27
	当中間連結会計期間	244	0	0.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	80,901	623	1.53
	当中間連結会計期間	89,178	664	1.48
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	22,478	0	0.00
	当中間連結会計期間	24,422	13	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	5,060	0	0.00
	当中間連結会計期間	2,450	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	501,796	214	0.08
	当中間連結会計期間	504,773	264	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	500,647	156	0.06
	当中間連結会計期間	502,820	222	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	100	0	0.02
	当中間連結会計期間	1,005	0	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	2	0	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	874	5	1.34
	当中間連結会計期間	775	4	1.06

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、毎月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 3 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,328百万円、当中間連結会計期間1,314百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)及び利息(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 5 ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,699	139	2.18
	当中間連結会計期間	12,280	140	2.28
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	12,510	136	2.17
	当中間連結会計期間	12,251	140	2.28
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	188	2	2.67
	当中間連結会計期間	28	0	3.86
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(12,535) 12,718	(3) 5	0.08
	当中間連結会計期間	(11,968) 12,303	(5) 13	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	181	1	1.37
	当中間連結会計期間	333	8	4.97
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	504,678	12,535	492,142	5,850	3	5,846	2.36
	当中間連結会計期間	513,597	11,968	501,628	5,789	5	5,783	2.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	367,826		367,826	5,074		5,074	2.75
	当中間連結会計期間	370,843		370,843	4,955		4,955	2.66
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	943		943	1		1	0.27
	当中間連結会計期間	244		244	0		0	0.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	93,411		93,411	760		760	1.62
	当中間連結会計期間	101,430		101,430	804		804	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	22,478		22,478	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	24,422		24,422	13		13	0.10
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	5,249		5,249	2		2	0.09
	当中間連結会計期間	2,479		2,479	0		0	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	514,515	12,535	501,979	219	3	214	0.08
	当中間連結会計期間	517,077	11,968	505,108	278	5	273	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	500,829		500,829	157		157	0.06
	当中間連結会計期間	503,154		503,154	231		231	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	100		100	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	1,005		1,005	0		0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	2		2	0		0	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	874		874	5		5	1.34
	当中間連結会計期間	775		775	4		4	1.06

- (注) 1 小計欄の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,328百万円、当中間連結会計期間1,314百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)及び利息(前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務を中心に10億4百万円となりました。

一方役務取引等費用は保証業務を中心に5億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	924	3		927
	当中間連結会計期間	1,001	3		1,004
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	470	0		470
	当中間連結会計期間	564	0		564
うち為替業務	前中間連結会計期間	361	3		365
	当中間連結会計期間	350	3		354
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	27			27
	当中間連結会計期間	26			26
うち代理業務	前中間連結会計期間	19			19
	当中間連結会計期間	18			18
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0
うち保証業務	前中間連結会計期間	43			43
	当中間連結会計期間	41			41
役務取引等費用	前中間連結会計期間	532	2		535
	当中間連結会計期間	535	2		537
うち為替業務	前中間連結会計期間	74	2		77
	当中間連結会計期間	72	2		74
うち保証業務	前中間連結会計期間	420			420
	当中間連結会計期間	400			400

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

[次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	506,648	145		506,794
	当中間連結会計期間	514,770	22		514,793
うち流動性預金	前中間連結会計期間	198,314			198,314
	当中間連結会計期間	214,659			214,659
うち定期性預金	前中間連結会計期間	302,117			302,117
	当中間連結会計期間	296,103			296,103
うちその他	前中間連結会計期間	6,216	145		6,361
	当中間連結会計期間	4,006	22		4,029
譲渡性預金	前中間連結会計期間	100			100
	当中間連結会計期間				
総合計	前中間連結会計期間	506,748	145		506,894
	当中間連結会計期間	514,770	22		514,793

(注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。

3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

5 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	370,491	100.00	375,449	100.00
製造業	21,991	5.94	22,442	5.98
農業	2,143	0.58	2,072	0.55
林業	256	0.07	185	0.05
漁業	574	0.16	953	0.25
鉱業	225	0.06	206	0.06
建設業	26,253	7.09	25,414	6.77
電気・ガス・熱供給・水道業	987	0.27	1,126	0.30
情報通信業	2,827	0.76	2,543	0.68
運輸業	6,499	1.75	7,394	1.97
卸売・小売業	37,687	10.17	37,979	10.12
金融・保険業	20,019	5.40	20,790	5.54
不動産業	37,437	10.10	41,575	11.07
各種サービス業	82,189	22.18	80,532	21.45
地方公共団体	19,233	5.19	22,031	5.87
その他	112,164	30.28	110,199	29.34
国際業務部門及び 特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	370,491		375,449	

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	27,582			27,582
	当中間連結会計期間	31,511			31,511
地方債	前中間連結会計期間	4,727			4,727
	当中間連結会計期間	4,634			4,634
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	26,760			26,760
	当中間連結会計期間	24,695			24,695
株式	前中間連結会計期間	18,122			18,122
	当中間連結会計期間	19,586			19,586
その他の証券	前中間連結会計期間	5,210	12,896		18,107
	当中間連結会計期間	7,345	12,322		19,668
合計	前中間連結会計期間	82,404	12,896		95,300
	当中間連結会計期間	87,773	12,322		100,096

- (注) 1 当行グループの営業拠点は全て国内のみであります。従って当行の海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。
- 2 国内業務部門とは当行の国内部門及び子会社であります。
- 3 国際業務部門とは当行の国際部門であります。
- 4 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	6,046	5,940	106
経費(除く臨時処理分)	4,508	4,422	86
人件費	2,373	2,338	35
物件費	1,859	1,828	31
税金	276	255	21
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)		1,517	
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,537	1,517	20
一般貸倒引当金繰入額	121		121
業務純益	1,416	1,517	101
うち債券関係損益	24	49	25
臨時損益	511	527	16
株式関係損益	478	157	635
不良債権処理損失	886	389	497
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	886	375	511
その他の債権売却損		13	13
その他臨時損益	103	19	122
経常利益	904	989	85
特別損益	351	0	351
うち固定資産処分損益	0	0	0
税引前中間純利益	553	989	436
法人税、住民税及び事業税	37	526	489
法人税等調整額	186	74	112
中間純利益	329	388	59

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(-国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.31	2.24	0.07
(イ)貸出金利回	2.74	2.65	0.09
(ロ)有価証券利回	1.53	1.48	0.05
(2) 資金調達原価	1.86	1.84	0.02
(イ)預金等利回	0.06	0.08	0.02
(ロ)外部負債利回		0.03	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.45	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)		10.54	
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.38	10.54	0.84
業務純益ベース	10.48	10.54	0.06
中間純利益ベース	2.44	2.70	0.26

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	506,848	514,867	8,019
預金(平残)	500,901	503,173	2,272
貸出金(未残)	373,851	379,097	5,246
貸出金(平残)	371,123	374,382	3,259

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	354,877	359,427	4,550
法人	151,825	155,417	3,592
合計	506,703	514,844	8,141

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	102,225	103,951	1,726
住宅ローン残高	87,347	90,679	3,332
その他ローン残高	14,878	13,271	1,607

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	330,675	334,403	3,728
総貸出金残高	百万円	373,851	379,097	5,246
中小企業等貸出金比率	/ %	88.45	88.21	0.24
中小企業等貸出先件数	件	40,649	38,469	2,180
総貸出先件数	件	40,704	38,521	2,183
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.86	99.86	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	7	42	6	17
保証	399	4,735	358	4,452
計	406	4,777	364	4,470

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	5,752	5,752
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	4,344	4,344
	利益剰余金	12,160	13,317
	自己株式()	51	58
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		133
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	197	285
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		6
	企業結合等により計上される無形固定 資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	6	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		23,502
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	22,396	23,502	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,586	1,583
	一般貸倒引当金	2,046	2,046
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	3,632	3,629
うち自己資本への算入額 (B)	3,632	3,632	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	25,978	27,031
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	324,622	324,773
	オフ・バランス取引項目	2,765	2,670
	計 (E)	327,387	327,443
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		7.93	8.25

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	5,752	5,752
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	4,344	4,344
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,066	2,066
	その他利益剰余金		11,189
	任意積立金	9,478	
	中間未処分利益	562	
	その他		
	自己株式()	48	55
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		133
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		23,163
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	22,155	23,163	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,586	1,583
	一般貸倒引当金	2,036	2,038
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	3,622	3,621	
うち自己資本への算入額 (B)	3,622	3,621	
控除項目 (C)	50	100	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	25,728	26,684	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	321,458	323,420
	オフ・バランス取引項目	4,441	2,670
	計 (E)	325,899	326,090
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		7.89	8.18

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	71
危険債権	72	47
要管理債権	51	46
正常債権	3,612	3,676

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行には、現在、利用者保護の確保と利便性の向上、内部統制システムの確立、新BIS規制への対応など、金融機関として取り組んでいかねばならない課題があり、その着実で実効性のある成果をあげるため、中期経営計画「変革と創造：C.C.プロジェクト」(平成18年4月～同22年3月)においてこれらの課題をさらに細分化し、スケジュール感を持った取組みを開始しております。

また、「地域密着型金融推進計画」(平成17年4月～同19年3月)では、そのテーマである「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に関する具体的な取組みが順調に進捗しており、残る平成18年度下期についても、諸計画を積極的に実行していく方針です。

当行は地域金融機関としての役割と責任を果たすため、今後もこれらの計画を着実に実行しつつ、経営体質のさらなる強化と地域のお客様へのより質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

5 【研究開発活動】

該当事項ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	53,424,449	同左	福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	53,424,449	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		53,424		5,752,897		4,344,755

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,747	3.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,738	3.25
富士火災海上保険株式会社	大阪府中央区南船場1丁目18番11号	1,617	3.02
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,609	3.01
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名2丁目12番1号	1,393	2.60
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	1,363	2.55
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,239	2.31
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,195	2.23
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,170	2.19
宮崎太陽銀行従業員持株会	宮崎市広島2丁目1番31号	1,091	2.04
計		14,164	26.51

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,501,000	52,501	同上
単元未満株式	普通株式 801,449		同上
発行済株式総数	53,424,449		
総株主の議決権		52,501	

(注) 1 単元未満株式には、当行所有の自己株式703株を含んでおります。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島 2丁目1番31号	122,000		122,000	0.22
計		122,000		122,000	0.22

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	450	450	453	452	449	448
最低(円)	440	440	440	420	442	436

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

(1) 新任役員

該当事項ありません。

(2) 退任役員

該当事項ありません。

(3) 役職の異動

該当事項ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	27,382	5.02	11,671	2.10	19,171	3.48
コールローン		25,000	4.59	41,500	7.48	35,000	6.36
買入金銭債権		2,232	0.41	1,818	0.33	2,675	0.49
商品有価証券		877	0.16	109	0.02	419	0.08
有価証券	1,7	95,300	17.49	100,096	18.03	97,471	17.70
貸出金	2,3 4,5 6,8	370,491	67.98	375,449	67.67	371,898	67.54
外国為替	6			0	0.00	0	0.00
その他資産	7	6,728	1.23	7,437	1.34	7,192	1.31
動産不動産	7,9 10,11	16,233	2.98			15,906	2.89
有形固定資産	9 10,11			15,558	2.81		
無形固定資産				352	0.06		
繰延税金資産		3,731	0.68	3,230	0.58	3,076	0.56
連結調整勘定		6	0.00			6	0.00
支払承諾見返		4,777	0.88	4,470	0.81	4,820	0.87
貸倒引当金		7,734	1.42	6,812	1.23	7,028	1.28
資産の部合計		545,028	100.00	554,881	100.00	550,610	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	506,794	92.98	514,793	92.77	509,669	92.56
譲渡性預金		100	0.02				
借入金		863	0.16	653	0.12	873	0.16
外国為替		3	0.00	6	0.00	4	0.00
その他負債		2,052	0.38	2,780	0.50	3,039	0.55
退職給付引当金		1,445	0.26	1,538	0.28	1,500	0.27
再評価に係る繰延税金負債	9	1,420	0.26	1,655	0.30	1,655	0.30
支払承諾		4,777	0.88	4,470	0.81	4,820	0.88
負債の部合計		517,457	94.94	525,897	94.78	521,563	94.72
(少数株主持分)							
少数株主持分		197	0.04			237	0.04
(資本の部)							
資本金		5,752	1.06			5,752	1.05
資本剰余金		4,344	0.80			4,344	0.79
利益剰余金		12,293	2.26			13,073	2.37
土地再評価差額金	9	2,104	0.38			1,862	0.34
その他有価証券評価差額金		2,930	0.53			3,829	0.70
自己株式		51	0.01			54	0.01
資本の部合計		27,373	5.02			28,809	5.24
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		545,028	100.00			550,610	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				5,752	1.04		
資本剰余金				4,344	0.78		
利益剰余金				13,317	2.40		
自己株式				58	0.01		
株主資本合計				23,356	4.21		
その他有価証券評価差額金				3,501	0.63		
繰延ヘッジ損益				22	0.00		
土地再評価差額金	9			1,862	0.33		
評価・換算差額等合計				5,341	0.96		
少数株主持分				285	0.05		
純資産の部合計				28,983	5.22		
負債及び純資産の部合計				554,881	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		8,491	100.00	8,268	100.00	17,936	100.00
資金運用収益		5,846		5,783		11,701	
(うち貸出金利息)		(5,074)		(4,955)		(10,075)	
(うち有価証券利息配当金)		(761)		(804)		(1,603)	
役務取引等収益		927		1,004		1,869	
その他業務収益		954		945		1,943	
その他経常収益		762		534		2,422	
経常費用		7,552	88.94	7,193	87.00	14,948	83.34
資金調達費用		215		273		427	
(うち預金利息)		(157)		(231)		(318)	
役務取引等費用		535		537		1,005	
その他業務費用		967		1,001		2,008	
営業経費		4,682		4,442		9,016	
その他経常費用	1	1,151		938		2,490	
経常利益		939	11.06	1,074	13.00	2,988	16.66
特別利益		0	0.00	0	0.01	4	0.02
特別損失	2	352	4.15	0	0.01	392	2.18
税金等調整前中間(当期)純利益		586	6.91	1,074	13.00	2,600	14.50
法人税、住民税及び事業税		59	0.70	549	6.65	1,086	6.06
法人税等調整額		178	2.11	85	1.03	223	1.25
少数株主利益		17	0.20	47	0.58	50	0.28
中間(当期)純利益		330	3.90	391	4.74	1,239	6.91

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		4,344	4,344
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		4,344	4,344
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		12,086	12,086
利益剰余金増加高		355	1,268
中間(当期)純利益		330	1,239
土地再評価差額金取崩額		24	28
利益剰余金減少高		148	281
配当金		132	265
役員賞与		15	15
利益剰余金中間期末(期末)残高		12,293	13,073

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,752	4,344	13,073	54	23,116
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注) 2			132		132
役員賞与 (注) 2			14		14
中間純利益			391		391
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	244	4	240
平成18年9月30日残高(百万円)	5,752	4,344	13,317	58	23,356

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,829		1,862	5,692	237	29,046
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注) 2						132
役員賞与 (注) 2						14
中間純利益						391
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	328	22		351	48	303
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	328	22		351	48	63
平成18年9月30日残高(百万円)	3,501	22	1,862	5,341	285	28,983

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		586	1,074	2,600
減価償却費		1,056	1,042	1,966
減損損失		351		365
連結調整勘定償却額		0		0
のれん償却額			0	
貸倒引当金の減少()額		99	216	805
特定債務者支援引当金の 減少()額		2,147		2,147
退職給付引当金の 増加額		46	42	109
資金運用収益		5,846	5,783	11,701
資金調達費用		215	273	427
有価証券関係損益()		453	206	1,895
為替差損益()		6	14	18
動産不動産処分損益()		1		23
固定資産処分損益()			0	
貸出金の純増()額		9	3,550	1,417
預金の純増額		3,585	5,257	6,228
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		108	219	117
預け金(日銀預け金を除く) の純減額		548	78	574
コールローン等の純増()額		3,440	5,642	13,883
外国為替(資産)の純増()額			0	0
外国為替(負債)の純増額		1	2	3
資金運用による収入		5,840	5,717	11,696
資金調達による支出		141	320	398
その他		547	318	400
小計		351	2,369	8,554
法人税等の支払額		303	751	581
営業活動による キャッシュ・フロー		655	3,121	9,135

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		43,407	53,997	102,254
有価証券の売却による収入		35,043	44,225	88,100
有価証券の償還による収入		6,293	5,739	12,572
動産不動産の取得による支出		214		341
有形固定資産の取得 による支出			123	
有形固定資産の除却 による支出			0	
無形固定資産の取得 による支出			4	
動産不動産の売却による収入		0		71
投資活動による キャッシュ・フロー		2,284	4,161	1,851
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		132	132	265
少数株主への配当金 支払額		1	1	1
自己株式の取得による支出		4	4	7
自己株式の売却による収入		0	0	0
財務活動による キャッシュ・フロー		138	138	274
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	0	0
現金及び現金同等物の減少額		3,077	7,421	11,261
現金及び現金同等物の 期首残高		30,037	18,776	30,037
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		26,960	11,355	18,776

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 株式会社宮崎太陽ビジネス 株式会社宮崎太陽リース 株式会社宮崎太陽キャピタル	(1) 連結子会社 3社 同左	(1) 連結子会社 3社 同左
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社 みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合 JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社 みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合 JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社等該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社等 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社等 同左
	(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社等	(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社等 みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合 JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結の子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分の見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社等 みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合 JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結の子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分の見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間連結決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間連結決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用分のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～6年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,766百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,126百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,154百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(10)消費税等の会計処理 同左	(10)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当中間連結 会計期間から適用しております。こ れにより税金等調整前中間純利益は 351百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま ず。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6 号平成15年10月31日)を当連結会計 年度から適用しております。これに より税金等調整前当期純利益は365 百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま ず。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月9日)及び「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号平成17年12月9 日)を当中間連結会計期間から適用 しております。当中間連結会計期間 末における従来の「資本の部」に相 当する金額は28,720百万円でありま ず。 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表等規 則及び銀行法施行規則の改正に伴 い、改正後の中間連結財務諸表等規 則及び銀行法施行規則により作成し ております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとしておりますが、その支給額を合理的に見積もることが困難なため、当中間連結会計期間は費用処理しておりません。よって、中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,059百万円、延滞債権額は12,239百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,073百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金442百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は650百万円、延滞債権額は11,523百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,578百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金446百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は686百万円、延滞債権額は11,550百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は435百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,208百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,384百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,853百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 367百万円 担保資産に対応する債務 預金 670百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,486百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は141百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,629百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,495百万円、1年超のものが133百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,753百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,393百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 379百万円 担保資産に対応する債務 預金 578百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,094百万円及び預け金4百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は106百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,427百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,318百万円、1年超のものが108百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,880百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,425百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 379百万円 担保資産に対応する債務 預金 536百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,596百万円及び預け金4百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は140百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,716百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,601百万円、1年超のものが115百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,677百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 6,387百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額560百万円(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,959百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 6,744百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額560百万円(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,671百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 6,577百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額560百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,031百万円を含んでおります。</p> <p>2 継続的な時価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、351百万円を減損損失として「特別損失」に計上しております。内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="127 616 486 824"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>宮崎県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行では、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし出張所については、管理母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については共用資産としております。連結子会社では、各社をグルーピングの単位としております。また、当行及び連結子会社の遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングをしております。</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額に基づいております。また、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮崎県内	遊休資産	土地	40	宮崎県外	遊休資産	土地	310	合計			351	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額370百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。</p> <p>2</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,242百万円を含んでおります。</p> <p>2 継続的な時価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、365百万円を減損損失として「特別損失」に計上しております。内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="970 616 1329 824"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>宮崎県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>365</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行では、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし出張所については、管理母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については共用資産としております。連結子会社では、各社をグルーピングの単位としております。また、当行及び連結子会社の遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングをしております。</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額に基づいております。また、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮崎県内	遊休資産	土地	44	宮崎県外	遊休資産	土地	320	合計			365
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																															
宮崎県内	遊休資産	土地	40																															
宮崎県外	遊休資産	土地	310																															
合計			351																															
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																															
宮崎県内	遊休資産	土地	44																															
宮崎県外	遊休資産	土地	320																															
合計			365																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424			53,424	
合計	53,424			53,424	
自己株式					
普通株式	119	10	0	128	(注)
合計	119	10	0	128	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求等による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	133	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	133	利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 27,382	現金預け金勘定 11,671	現金預け金勘定 19,171
預け金 (日銀預け金を除く) 422	預け金 (日銀預け金を除く) 315	預け金 (日銀預け金を除く) 394
現金及び現金同等物 26,960	現金及び現金同等物 11,355	現金及び現金同等物 18,776

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>41百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	百万円	その他	41百万円	合計	41百万円	動産	百万円	その他	12百万円	合計	12百万円	動産	百万円	その他	29百万円	合計	29百万円	1年内	7百万円	1年超	21百万円	合計	29百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>18百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	百万円	その他	36百万円	合計	36百万円	動産	百万円	その他	18百万円	合計	18百万円	動産	百万円	その他	17百万円	合計	17百万円	1年内	7百万円	1年超	10百万円	合計	17百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>14百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	百万円	その他	36百万円	合計	36百万円	動産	百万円	その他	14百万円	合計	14百万円	動産	百万円	その他	21百万円	合計	21百万円	1年内	3百万円	1年超	17百万円	合計	21百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円
取得価額相当額																																																																																												
動産	百万円																																																																																											
その他	41百万円																																																																																											
合計	41百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	12百万円																																																																																											
合計	12百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	29百万円																																																																																											
合計	29百万円																																																																																											
1年内	7百万円																																																																																											
1年超	21百万円																																																																																											
合計	29百万円																																																																																											
支払リース料	12百万円																																																																																											
減価償却費相当額	12百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	百万円																																																																																											
その他	36百万円																																																																																											
合計	36百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	18百万円																																																																																											
合計	18百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	17百万円																																																																																											
合計	17百万円																																																																																											
1年内	7百万円																																																																																											
1年超	10百万円																																																																																											
合計	17百万円																																																																																											
支払リース料	3百万円																																																																																											
減価償却費相当額	3百万円																																																																																											
取得価額相当額																																																																																												
動産	百万円																																																																																											
その他	36百万円																																																																																											
合計	36百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	14百万円																																																																																											
合計	14百万円																																																																																											
動産	百万円																																																																																											
その他	21百万円																																																																																											
合計	21百万円																																																																																											
1年内	3百万円																																																																																											
1年超	17百万円																																																																																											
合計	21百万円																																																																																											
支払リース料	7百万円																																																																																											
減価償却費相当額	7百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>5,925百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>7,128百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,917百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>540百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,457百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>3,008百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>662百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,671百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,345百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,740百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,085百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>当中間連結会計期間の受取リース料</td><td>752百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>666百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	5,925百万円	その他	1,202百万円	合計	7,128百万円	減価償却累計額		動産	2,917百万円	その他	540百万円	合計	3,457百万円	中間連結会計期間末残高		動産	3,008百万円	その他	662百万円	合計	3,671百万円	1年内	1,345百万円	1年超	2,740百万円	合計	4,085百万円	当中間連結会計期間の受取リース料	752百万円	減価償却費	666百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>5,615百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,471百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>7,086百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,852百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,344百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,762百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>979百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,742百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,365百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,891百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,257百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>当中間連結会計期間の受取リース料</td><td>745百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>661百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	5,615百万円	その他	1,471百万円	合計	7,086百万円	減価償却累計額		動産	2,852百万円	その他	491百万円	合計	3,344百万円	中間連結会計期間末残高		動産	2,762百万円	その他	979百万円	合計	3,742百万円	1年内	1,365百万円	1年超	2,891百万円	合計	4,257百万円	当中間連結会計期間の受取リース料	745百万円	減価償却費	661百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>5,756百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,266百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>7,023百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,872百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>402百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,275百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,883百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>864百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,748百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高 <table> <tr><td> 1年内</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>2,810百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,153百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>1,509百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,338百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	5,756百万円	その他	1,266百万円	合計	7,023百万円	減価償却累計額		動産	2,872百万円	その他	402百万円	合計	3,275百万円	年度末残高		動産	2,883百万円	その他	864百万円	合計	3,748百万円	1年内	1,343百万円	1年超	2,810百万円	合計	4,153百万円	受取リース料	1,509百万円	減価償却費	1,338百万円
取得価額																																																																																																								
動産	5,925百万円																																																																																																							
その他	1,202百万円																																																																																																							
合計	7,128百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	2,917百万円																																																																																																							
その他	540百万円																																																																																																							
合計	3,457百万円																																																																																																							
中間連結会計期間末残高																																																																																																								
動産	3,008百万円																																																																																																							
その他	662百万円																																																																																																							
合計	3,671百万円																																																																																																							
1年内	1,345百万円																																																																																																							
1年超	2,740百万円																																																																																																							
合計	4,085百万円																																																																																																							
当中間連結会計期間の受取リース料	752百万円																																																																																																							
減価償却費	666百万円																																																																																																							
取得価額																																																																																																								
動産	5,615百万円																																																																																																							
その他	1,471百万円																																																																																																							
合計	7,086百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	2,852百万円																																																																																																							
その他	491百万円																																																																																																							
合計	3,344百万円																																																																																																							
中間連結会計期間末残高																																																																																																								
動産	2,762百万円																																																																																																							
その他	979百万円																																																																																																							
合計	3,742百万円																																																																																																							
1年内	1,365百万円																																																																																																							
1年超	2,891百万円																																																																																																							
合計	4,257百万円																																																																																																							
当中間連結会計期間の受取リース料	745百万円																																																																																																							
減価償却費	661百万円																																																																																																							
取得価額																																																																																																								
動産	5,756百万円																																																																																																							
その他	1,266百万円																																																																																																							
合計	7,023百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	2,872百万円																																																																																																							
その他	402百万円																																																																																																							
合計	3,275百万円																																																																																																							
年度末残高																																																																																																								
動産	2,883百万円																																																																																																							
その他	864百万円																																																																																																							
合計	3,748百万円																																																																																																							
1年内	1,343百万円																																																																																																							
1年超	2,810百万円																																																																																																							
合計	4,153百万円																																																																																																							
受取リース料	1,509百万円																																																																																																							
減価償却費	1,338百万円																																																																																																							

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)
該当事項ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,505	17,461	3,956	4,844	888
債券	54,757	55,920	1,163	1,245	82
国債	27,085	27,582	496	537	40
地方債	4,507	4,727	219	219	
短期社債					
社債	23,164	23,610	446	488	41
その他	8,444	8,233	211	111	322
合計	76,707	81,615	4,908	6,201	1,292

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	9,432
非上場国内債	3,000
その他有価証券	
非上場株式	660
非上場国内債	150
その他の証券	441
買入金銭債権(信託受益権)	2,232

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

該当事項ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,371	18,876	5,504
債券	57,476	57,601	125
国債	31,646	31,511	135
地方債	4,507	4,634	126
短期社債			
社債	21,321	21,455	133
その他	9,024	9,259	235
合計	79,872	85,737	5,864

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、445百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	9,300
非上場国内債	3,090
関係会社出資金	442
その他有価証券	
非上場株式	709
非上場国内債	150
その他の証券	666
買入金銭債権(信託受益権)	1,818

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	419	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,939	19,242	6,302	7,057	754
債券	55,458	55,249	209	581	790
国債	29,440	29,029	410	187	598
地方債	4,507	4,631	123	123	
短期社債					
社債	21,510	21,588	78	269	191
その他	8,451	8,773	322	341	19
合計	76,849	83,265	6,415	7,979	1,564

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	85,233	2,024	151

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	9,315
非上場国内債	3,200
子会社等株式等	446
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	627
非上場国内債	150
その他の証券	467
買入金銭債権(信託受益権)	2,675

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,432	29,727	8,778	14,660
国債	1,822	7,703	7,098	12,406
地方債		4,631		
短期社債				
社債	3,610	17,392	1,680	2,254
その他	21	1,888	2,029	11,300
合計	5,454	31,615	10,808	25,960

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項ありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,908
その他有価証券	4,908
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	1,978
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,930
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,930

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,864
その他有価証券	5,864
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	2,363
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,501
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,501

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,415
その他有価証券	6,415
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	2,585
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,829
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,829

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ			
	為替予約	2	0	0
	通貨オプション			
	その他			
	合計		0	0

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。
- (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引方針・利用目的

当行は、顧客との為替取引に係るリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。また、固定金利貸出において将来の金利上昇が利鞘に及ぼす影響を回避する目的で金利スワップを利用しております。

金利スワップにつきましては特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っており、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(3) 各種リスクの内容

当行が利用している為替予約取引および固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ取引は、信用リスクおよび市場リスクを有しております。

信用リスクに関しましては、当行のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であり、取引相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。また、市場リスクに関しましては、デリバティブ取引の殆どがヘッジ目的であり、リスク量は極めて限られたものとなっております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の業務範囲、権限、限度枠等および取引の報告ルールが定められており、各種リスク状況は証券国際部及び経営企画部で管理し、毎月取締役会にて報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	13,088		23	23
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			23	23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当事項ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,495	994	1	8,491		8,491
(2) セグメント間の内部 経常収益	43	201	87	331	(331)	
計	7,538	1,196	89	8,823	(331)	8,491
経常費用	6,633	1,159	90	7,883	(331)	7,552
経常利益	904	36	1	939	(0)	939

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,242	1,009	16	8,268		8,268
(2) セグメント間の内部 経常収益	44	196	85	326	(326)	
計	7,286	1,206	101	8,594	(326)	8,268
経常費用	6,296	1,123	95	7,516	(322)	7,193
経常利益	989	82	6	1,078	(3)	1,074

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業・ 保証等事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	16,005	1,917	13	17,936		17,936
(2) セグメント間の内部 経常収益	84	419	176	680	(680)	
計	16,090	2,336	190	18,617	(680)	17,936
経常費用	13,197	2,249	180	15,626	(678)	14,948
経常利益	2,893	87	9	2,990	(1)	2,988

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分

- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) リース業・保証等事業...リース業務・信用保証業務等
- (3) その他の事業.....銀行事務代行業務・ベンチャーキャピタル業務

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	513.47	538.46	540.18
1株当たり 中間(当期)純利益	円	6.20	7.35	22.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		28,983	
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		285	
(うち新株予約権)			
(うち少数株主持分)		285	
普通株式に係る中間期末の 純資産額(百万円)		28,698	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数(千株)		53,295	

- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は43銭減少しております。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	330	391	1,239
普通株式に帰属 しない金額	百万円			14
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			14
うち利益処分による 優先配当額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	330	391	1,225
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	53,315	53,300	53,311

- 4 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	27,381	5.04	11,670	2.11	19,169	3.49
コールローン		25,000	4.60	41,500	7.50	35,000	6.38
買入金銭債権		2,232	0.41	1,818	0.33	2,675	0.49
商品有価証券		877	0.16	109	0.02	419	0.08
有価証券	1,7	95,155	17.51	99,949	18.06	97,324	17.73
貸出金	2,3 4,5 6,8	373,851	68.79	379,097	68.49	375,299	68.37
外国為替	6			0	0.00	0	0.00
その他資産	7	2,326	0.43	2,815	0.51	2,605	0.47
動産不動産	7,9 10,11	15,416	2.84			15,229	2.77
有形固定資産	9 10,11			14,971	2.70		
無形固定資産				337	0.06		
繰延税金資産		3,621	0.67	3,130	0.57	2,967	0.54
支払承諾見返		4,777	0.88	4,470	0.81	4,820	0.88
貸倒引当金		7,195	1.33	6,431	1.16	6,587	1.20
資産の部合計		543,445	100.00	553,439	100.00	548,925	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	506,848	93.27	514,867	93.03	509,747	92.87
譲渡性預金		100	0.02				
借入金				23	0.00	26	0.00
外国為替		3	0.00	6	0.00	4	0.00
その他負債		1,535	0.28	2,246	0.41	2,424	0.44
退職給付引当金		1,435	0.26	1,530	0.28	1,493	0.27
再評価に係る繰延税金負債	11	1,420	0.26	1,655	0.30	1,655	0.30
支払承諾		4,777	0.88	4,470	0.81	4,820	0.88
負債の部合計		516,121	94.97	524,800	94.83	520,172	94.76
(資本の部)							
資本金		5,752	1.06			5,752	1.05
資本剰余金		4,344	0.80			4,344	0.79
資本準備金		4,344				4,344	
その他資本剰余金						0	
利益剰余金		12,240	2.25			13,014	2.37
利益準備金		2,066				2,066	
任意積立金		9,478				9,478	
中間(当期)未処分利益		695				1,469	
土地再評価差額金	11	2,104	0.39			1,862	0.34
其他有価証券評価差額金		2,930	0.54			3,829	0.70
自己株式		48	0.01			51	0.01
資本の部合計		27,323	5.03			28,753	5.24
負債及び資本の部合計		543,445	100.00			548,925	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				5,752	1.04		
資本剰余金				4,344	0.78		
資本準備金				4,344			
利益剰余金				13,255	2.40		
利益準備金				2,066			
その他利益剰余金				11,189			
退職給与積立金				375			
電算化積立金				200			
別途積立金				9,903			
繰越利益剰余金				710			
自己株式				55	0.01		
株主資本合計				23,297	4.21		
その他有価証券評価差額金				3,501	0.63		
繰延ヘッジ損益				22	0.00		
土地再評価差額金	11			1,862	0.33		
評価・換算差額等合計				5,341	0.96		
純資産の部合計				28,638	5.17		
負債及び純資産の部合計				553,439	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		7,538	100.00	7,286	100.00	16,090	100.00
資金運用収益		5,870		5,810		11,750	
(うち貸出金利息)		(5,102)		(4,984)		(10,130)	
(うち有価証券利息配当金)		(757)		(801)		(1,597)	
役務取引等収益		891		972		1,831	
その他業務収益		68		26		174	
その他経常収益		707		476		2,332	
経常費用		6,633	88.00	6,296	86.42	13,197	82.02
資金調達費用		208		269		414	
(うち預金利息)		(157)		(231)		(318)	
役務取引等費用		537		539		1,009	
その他業務費用		37		61		195	
営業経費	1	4,733		4,483		9,135	
その他経常費用	2	1,115		943		2,443	
経常利益		904	12.00	989	13.58	2,893	17.98
特別利益		0	0.00	0	0.01	3	0.02
特別損失	3	351	4.66	0	0.01	391	2.43
税引前中間(当期)純利益		553	7.34	989	13.58	2,505	15.57
法人税、住民税及び事業税		37	0.49	526	7.23	1,041	6.47
法人税等調整額		186	2.48	74	1.02	230	1.44
中間(当期)純利益		329	4.37	388	5.33	1,233	7.66
前期繰越利益		341				341	
土地再評価差額金取崩額		24				28	
中間配当額						133	
中間(当期)未処分利益		695				1,469	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		退職給与 積立金	電算化 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,752	4,344	0	4,344	2,066	375	200	8,903	1,469	13,014	51	23,060
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注) 2									133	133		133
別途積立金の積立 (注) 2								1,000	1,000			
役員賞与 (注) 2									14	14		14
中間純利益									388	388		388
自己株式の取得											4	4
自己株式の処分			0	0					0	0	0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0				1,000	759	240	4	236
平成18年9月30日残高(百万円)	5,752	4,344		4,344	2,066	375	200	9,903	710	13,255	55	23,297

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,829		1,862	5,692	28,753
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注) 2					133
別途積立金の積立 (注) 2					
役員賞与 (注) 2					14
中間純利益					388
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	328		22	351	351
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	328		22	351	114
平成18年9月30日残高(百万円)	3,501		1,862	5,341	28,638

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 5年～6年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,766百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,126百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,154百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(1,202百万円)については、15年による按分額を費用処理することとしております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。	同左	同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は351百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は365百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は28,661百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとしておりますが、その支給額を合理的に見積もることが困難なため、当中間会計期間は費用処理していません。よって、中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「うち有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」「電算化積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 10百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は953百万円、延滞債権額は11,686百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,073百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 452百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は552百万円、延滞債権額は11,125百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,578百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 10百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は588百万円、延滞債権額は11,099百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は435百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,208百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,725百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,853百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 367百万円 担保資産に対応する債務 預金 670百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,486百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は140百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,629百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,495百万円、1年超のものが133百万円です。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,256百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,393百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 有価証券 379百万円 担保資産に対応する債務 預金 578百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,094百万円及び預け金4百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は106百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,427百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,318百万円、1年超のものが108百万円です。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,330百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,425百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 有価証券 379百万円 担保資産に対応する債務 預金 536百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,596百万円及び預け金4百万円を差し入れております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,716百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,601百万円、1年超のものが115百万円です。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されており、また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 5,511百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 560百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,677百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されており、また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 5,762百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,959百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されており、また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 5,583百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 560百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,671百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,007百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な時価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、351百万円を減損損失として「特別損失」に計上しております。内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>宮崎県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行では、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし出張所については、管理母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については共用資産としております。また、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングをしております。</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額に基づいております。また、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>	建物・動産	202百万円	その他	49百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮崎県内	遊休資産	土地	40	宮崎県外	遊休資産	土地	310	合計			351	<p>1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額375百万円及び株式等償却462百万円を含んでおります。</p> <p>3</p>	建物・動産	180百万円	その他	59百万円	<p>1 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,205百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な時価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、351百万円を減損損失として「特別損失」に計上しております。内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>宮崎県外</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>365</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行では、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし出張所については、管理母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については共用資産としております。また、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングをしております。</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額であり不動産鑑定評価額に基づいております。また、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>	建物・動産	396百万円	その他	106百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮崎県内	遊休資産	土地	44	宮崎県外	遊休資産	土地	320	合計			365
建物・動産	202百万円																																													
その他	49百万円																																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																											
宮崎県内	遊休資産	土地	40																																											
宮崎県外	遊休資産	土地	310																																											
合計			351																																											
建物・動産	180百万円																																													
その他	59百万円																																													
建物・動産	396百万円																																													
その他	106百万円																																													
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																											
宮崎県内	遊休資産	土地	44																																											
宮崎県外	遊休資産	土地	320																																											
合計			365																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	113	10	0	122	(注)
合計	113	10	0	122	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,454百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,509百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>881百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>848百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>643百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>661百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>274百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>661百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>139百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	1,454百万円	その他	55百万円	合計	1,509百万円	動産	881百万円	その他	36百万円	合計	848百万円	動産	643百万円	その他	18百万円	合計	661百万円	1年内	274百万円	1年超	387百万円	合計	661百万円	支払リース料	139百万円	減価償却費相当額	139百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,371百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,426百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>952百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,000百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>419百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>426百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>426百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>136百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	1,371百万円	その他	55百万円	合計	1,426百万円	動産	952百万円	その他	47百万円	合計	1,000百万円	動産	419百万円	その他	7百万円	合計	426百万円	1年内	226百万円	1年超	200百万円	合計	426百万円	支払リース料	136百万円	減価償却費相当額	136百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,456百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,511百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>944百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>986百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>512百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>257百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>267百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>525百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>277百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	1,456百万円	その他	55百万円	合計	1,511百万円	動産	944百万円	その他	42百万円	合計	986百万円	動産	512百万円	その他	12百万円	合計	525百万円	1年内	257百万円	1年超	267百万円	合計	525百万円	支払リース料	277百万円	減価償却費相当額	277百万円
動産	1,454百万円																																																																																					
その他	55百万円																																																																																					
合計	1,509百万円																																																																																					
動産	881百万円																																																																																					
その他	36百万円																																																																																					
合計	848百万円																																																																																					
動産	643百万円																																																																																					
その他	18百万円																																																																																					
合計	661百万円																																																																																					
1年内	274百万円																																																																																					
1年超	387百万円																																																																																					
合計	661百万円																																																																																					
支払リース料	139百万円																																																																																					
減価償却費相当額	139百万円																																																																																					
動産	1,371百万円																																																																																					
その他	55百万円																																																																																					
合計	1,426百万円																																																																																					
動産	952百万円																																																																																					
その他	47百万円																																																																																					
合計	1,000百万円																																																																																					
動産	419百万円																																																																																					
その他	7百万円																																																																																					
合計	426百万円																																																																																					
1年内	226百万円																																																																																					
1年超	200百万円																																																																																					
合計	426百万円																																																																																					
支払リース料	136百万円																																																																																					
減価償却費相当額	136百万円																																																																																					
動産	1,456百万円																																																																																					
その他	55百万円																																																																																					
合計	1,511百万円																																																																																					
動産	944百万円																																																																																					
その他	42百万円																																																																																					
合計	986百万円																																																																																					
動産	512百万円																																																																																					
その他	12百万円																																																																																					
合計	525百万円																																																																																					
1年内	257百万円																																																																																					
1年超	267百万円																																																																																					
合計	525百万円																																																																																					
支払リース料	277百万円																																																																																					
減価償却費相当額	277百万円																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
該当事項ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当事項ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)
該当事項ありません。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月24日開催の取締役会において、第106期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	133百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第105期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社宮崎太陽銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 屋 泰 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 島 猛 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社宮崎太陽銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 島 猛 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元 治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社宮崎太陽銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 屋 泰 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 島 猛 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社宮崎太陽銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 島 猛 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元 治

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎太陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。